

寒河江川土地改良区たより



水土里ネット寒河江川
(土地改良区の愛称です)

土地改良区の概要
受益面積：3,132ha
組合員数：4,054名



ゆゑの がわ
一級河川熊野川より取水する厚川堰頭首工（寒河江市宮内地区内）

厚川堰は約200年前の江戸末期に開削されたといわれ、隧道及び開水路全長1,670mを経て寒河江市白岩地区約25haの農用地にかんがいであります。

当初の隧道と開水路の一部区間は、素掘りで山腹に築造されていることから脆弱が激しく、崩落の危険にさらされておりました。そのため、平成2年から平成4年にかけて用排水施設整備事業を実施し、隧道部についてはコルゲート管（L=104.4m）の挿入、水路部はRC水路（L=244.3m）で改修を行い、用水の安定を図りました。

しかし、取水する熊野川（葉山山系を源流とする寒河江川の支流です）は、夏場に水量が大幅に減少し、一度大雨が降れば暴れ川の如く氾濫する典型的な自然河川であるため、維持管理が非常に難儀な施設であります。

管理人を務める宮内地区総代安孫子恵司さんの話によれば、濁水の時期は石を積んで取水し、雨による増水の後は時に首下まで浸かりながら取水口を整備するなど、大変な思いをしながら管理をしているということでした。

改めて、農業用水を確保することがいかに重労働であるか、その苦勞を思い知りました。水の大切さについて、より多くの方にご理解いただければ幸いです。

CONTENTS	理事長あいさつ	2
	第36回臨時総代会	3
	平成29年度事業報告・収支決算	4
	平成29年度財産目録	5
	平成30年度災害に伴う対応状況	6
	事業・活動状況	7～8
	土地改良区からのお知らせ	9～10

<編集・発行>

寒河江川土地改良区
TEL.(0237)86-5112 FAX.(0237)86-0474
山形県寒河江市字中河原222番地の2
E-mail:sagae-r4@cpost.plala.or.jp
http://www.sagaegawa.com/

第36回 臨時総代会を開催

あいさし



理事長
國井敏夫

総代の皆様には何かとご多忙のところ、第36回臨時総代会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、公務ご多忙の中、お時間を割いてご出席を賜っております、寒河江市佐藤市長様、河北町田宮町長様とご来賓の皆様方には心より厚く御礼を申し上げます。寒河江市・河北町からは、常日頃より土地改良区事業運営全般にわたり、特段のご配慮とご指導を賜っておりますことについて重ねて感謝と御礼を申し上げます。

申し遅れましたが、この度、平成30年の役員改選にあたり理事長に選任され、高橋前理事長の後を引き継ぎ4月より業務に当たっております國井敏夫と申します。もとより浅学非才の身でありますので、総代の皆様をはじめ組合員の皆様並びに関係機関の皆様よりご指導とご協力をいただきながら、職務遂行に向けて誠心誠意努めてまいりますので、改めてよろしくお願ひ申し上げます。まず、平成30年7月豪雨、いわゆる西日本豪雨により2000名を超える方が犠牲になりました。また、

被災された多くの方々が今なお避難生活を送られており、犠牲となられた皆様のご冥福をお祈りすると共に、ご遺族の方と被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一方、農業関係被害も1、000億円を超える甚大な状況となっております、国を挙げての一日も早い復旧復興を願うものであります。

今年は、冬に過去最高クラスの寒波の影響で記録的な寒さと積雪となり、北陸地方では37年ぶりの豪雪で各地に甚大な被害をもたらしました。そしてこの夏は、西日本を豪雨が襲い、東日本を中心に猛暑が続いております。8月2日に気象庁の情報課での分析結果の総括として「30年に一度の低い確率として、異常気象である」と報道されました。世界的に見ても全く同様の状況となっており、気象庁は、大雨と高温は将来的にも地球温暖化によって増加傾向にあると指摘しております。

当改良区管内でも全く同じで、6月30日の短時間豪雨の雨量計は、高松堰頭首工で45・5ミリ、土地改良区の管理棟で40・5ミリ、河北町引竜揚水機場で54・5ミリと、かつてない強い降雨にみまわれ、農業用施設にも被害が発生しました。小被害箇所については、それぞれの地区の推進協議会が中心となり修復作業に当たっていただきまして心より感謝申し上げます。特に大きい被害箇所は引竜ため池の管理道路で幅10メートル、長さ5〜6メートル崩落した状況で、私たちがテレビで見る西日

本の被害状況と同じであります。この件につきましてはすぐに、現場確認と復旧対応について河北町、県当局の皆さんにご心配いただき、負担が少ない形で早期に工事着手できるように、復旧の手続きを進めていただいているところであります。

7月に入ってからは一転し、16日と28日に雨が降りましたが全く少量の雨にしか恵まれず、それ以外のほとんどの日は35度に近い猛暑日が続いている状況です。中干し後の水掛けにより水不足の圃場が発生して、皆様にご心配をおかけしましたが、組合員、総代の皆様に節水等のご協力とご指導をいただき感謝しております。改良区職員も代掻き前から継続して毎日、出勤前に水回りの確認と調整、ゴミ上げ等の作業に努めております。

今後のことも考え、大堰地区では3箇所計3台のポンプを設置し水の確保に当たっております。寒河江地区では最上川の水量が減少し、新堰ではお互い融通し合い対応していただいております。2日の早朝にJAさがえ西村山主権により、寒河江八幡宮で農畜産物雨乞い祈禱式が行われ、約80名の出席者全員が1日も早い恵みの雨を祈願したところであります。

雨が降るまで、今後も受益者の皆様にご協力をいただきながら節水を心がけ、また、気象情報にも十分注意して被害を最小限に食い止めるように関係機関と連携して対応してまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

上げます。

近年の管内の気象状況を見てみますと、平成24年は7〜8月にかけて猛暑が続き、平成25年は大雪、7月18日以降の豪雨及び洪水発生により寒河江管内で甚大な被害が発生、平成26年は7月に台風8号と梅雨前線による大雨で県内は大災害に、平成27年は6月〜7月にかけての猛暑で管内のため池は早魃となり、平成28年は、7月30日に時間雨量51ミリという記録的短時間豪雨が管内を襲いました。このような状況から、今年のこれからと来年以降のことが心配されます。

市民・町民の命と財産並びに農業施設を守るため、是非、寒河江市、河北町の首長様にお願ひしたいことが2点ございます。1点目は、29年度から県または市・町が事業主体となつてできるようにいたしました豪雨対策事業制度により、短時間集中豪雨にも耐えられる雨水排水路等整備の促進をお願いしたい。もう1点は、国営事業の採択要件3、000haを下回ることのないように、大型転用の場合には文書のみのお返答ではなく、安全、安心を基本に協議をさせていただき回答を出せるようにしていただきたい。以上2点についてよろしくお願ひ申し上げます。

この後に、今年の3月末にて役員を退任されました皆様、及び総代の改選により退任されました皆様に、表彰規定により表彰状の授与をさせていただきますたく用意をしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

す。特に、高橋前理事長には56年という長い間土地改良区の事業と運営一筋にご尽力いただき、数十年先を見越した施設整備と、その場所にあった潤いと憩いの水辺の空間作りにより地域行政にもご貢献いただき、心から感謝と敬意を表します。

役員の皆様のご功績、また総代の皆様のご功績は記録として永遠に残ります。心から感謝申し上げます。

これからも私ども一同、更に気を引き締めて役職員が一丸となり、安心して農業を営める基盤づくりをより一層進め、地域農業の振興に尽くす所存でありますので、皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、本年4月に理事に就任されました、柴橋選挙区選出の安孫子理事が5月11日にお体の不調を訴えて、突然亡くなられました。地元の信望も厚く、地域では多面的機能維持支払制度の事務局を長年担って来られた方で、土地改良区としても、地元においても大きな痛手であり、私どもにとっても深い悲しみであり、残念でなりません。心よりお悔やみを申し上げます。

本日の提出議案は、平成29年度決算等について4議案、平成30年度補正予算等が4議案と理事欠員に伴う補欠選任がありますので、十分ご審議を賜りましてご承認くださいますようお願い申し上げます。



議長
寒河江地区
高橋 清七 氏

平成29年度議事

総認第1号

平成29年度事業報告の承認について

総認第2号

平成29年度一般会計収支決算の承認について

総認第3号

平成29年度特別会計収支決算の承認について

1、特別会計 寒河江川頭首工管理事業収支決算書

2、特別会計 役員退任慰労積立金収支決算書

3、特別会計 職員退職給与引当積立金収支決算書

4、特別会計 事務所運営基金収支決算書

5、特別会計 地区除外等決済金収支決算書

6、特別会計 土地改良施設維持管理適正化事業収支決算書

7、特別会計 寒河江川地区農業基盤整備促進事業収支決算書

8、特別会計 多面的機能支払交付金調査委託事業収支決算書

9、特別会計 新吉田・平田・引竜地区管理事業収支決算書

10、特別会計 県営谷地堰地区水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）収支決算書

11、特別会計 県営北谷地地区農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）収支決算書

8月4日、寒河江市のホテルシフオニーアネックスにおいて第36回臨時総代会が開催されました。議長に寒河江地区の高橋清七氏を選任し、平成29年度寒河江川土地改良区一般会計及び特別会計収支決算書等9議案が上程され、慎重審議の結果、原案通り議決決定されました。また、理事の補欠選任が行われ、第9被選任区より大泉邦彦氏が選任されました。

新役員紹介



理事：大泉 邦彦 氏
第9被選任区
(柴橋地区)

平成30年度議事

総認第4号

平成29年度財産目録の承認について

平成30年度議事

総認第17号

閉鎖会計科目の残金受け入れについて

総認第18号

平成30年度一般会計収支補正予算について

総認第19号

平成30年度事業特別会計収支補正予算について

総認第20号

付帯決議について

総認第21号

理事欠員に伴う補欠選任について



議決決定の様子

平成29年度事業報告

1. 県営寒河江川下流地区基幹水利施設管理事業について

当土地改良区の基幹水利施設である昭和堰頭首工・高松堰頭首工・昭和堰幹線用水路・中央管理所について、事業内容のうち、日常管理部門の操作点検業務を山形県より受託し、管理運営費の軽減を図るとともに、施設の適切な管理を行い農業経営の安定を図りました。

事業費 9,040,000円

2. 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）について

農業水利施設の持っている多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化策等について、地域における非農家と一体的な取り組みを推進するとともに、行政とも連携して管理体制の整備を図りました。

事業費 11,320,000円

3. 県営寒河江南部地区農地防災事業（農村災害対策整備事業）について

本事業は、寒河江南部地域144・1haの農業用水の安定供給を図るため、老朽化した新堰用水隧道L12、130mを改修するものです。

事業実施5年目の本年度は、既設トンネルの健全度調査とL536mの底盤コンクリート装工を実施しました。

事業費 50,000,000円

4. 県営谷地堰地区水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）について

本事業は、県営ほ場整備事業で造成された谷地堰サイフォンL12、960mの長寿命化を図り、農業用水の安定供給を目的とするものです。

本年度は、ヨークタウン前より下流L84mの管更生、L80mの管更新、第11号分水工の円筒分水工整備を実施しました。併せて土地改良区単独工事として、景観に配慮した親水施設を整備しました。

事業費 110,000,000円

5. 県営北谷地地区農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）について

本事業は、漏水対策や畦畔撤去による簡易な区画拡大等の基盤整備を行い、本地区の農地の生産条件を均一にすることにより担い手への農地の面的集約を図り、経営規模拡大によるコスト縮減及び畑作振興による地域営農を推進していくものです。

事業実施4年目の本年度は、新吉田地域A116・4haの簡易な整地及び排水路の整備、調整池、幹線用水路の改修工事を実施しました。

事業費 200,000,000円

6. 県営平田地区農村地域防災減災事業（ため池整備事業）について

本事業は、老朽化した平田ため池の整備改修を実施し、地域全体の防災減災を図るものです。

事業実施2年目の本年度は、橋梁拡幅設計2カ所、ため池実施設計、工事用道路用地調査を行い、工事用道路の用地取得・立木補償を実施しました。

事業費 50,000,000円

7. 県営引竜地区農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）について

本事業は、区画整理や用水路の改修整備を行い、農地の生産条件を均一にし、担い手への農地の面的集約を進め、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図るものです。

本年度は、測量設計、換地計画を実施しました。

事業費 184,000,000円

8. 農業基盤整備促進事業について

本事業は、きめ細やかな整備を図るため、大堰地区では、谷地東排水路L315mの水路改修及び道生堰用水路L1533・7m、溝延堰用水路L147・6m、沢畑堰用水路L381・8m、谷地堰用水路L2150・6m、田井堰幹線用水路L921・5m、溝延第一堰用水路L359・7mの付帯工を実施し、維持管理の省力化を図りました。寒河江地区では、中川幹線排水路L508・5m、葭原堰用水路L140m、葭原第一堰用水路L2993・2m、中川第一排水路L666・3m、上金谷排水路L513・8mの付帯工及び守川堰用水路L190・5m、守川第一用水路L279・1mの付帯工と一部目地補修工を実施し、維持管理の省力化を図りました。

事業費 139,710,000円

9. 土地改良施設維持管理適正化事業について

本事業は、土地改良施設の機能低下防止・機能回復等を図るため、本年度は、①道生堰幹線用水路水門整備補修、②大堰幹線用水路水門整備補修、③砂田堰用水路目地・水門整備補修、④谷地東堰用水路目地・水門整備補修、⑤第一塩ノ刈堰用水路目地・水門整備補修、⑥第二塩ノ刈堰用水路目地・水門整備補修、⑦新堰幹線用水路目地補修を実施しました。

事業費 32,650,000円

平成29年度 寒河江川土地改良区収支決算総括表

単位：円

会 計 名		収入決算額	支出決算額	差引残高	
寒河江川土地改良区一般会計		321,771,120	274,489,805	47,281,315	
特 別 会 計	共通				
	特別会計-1 寒河江川頭首工管理事業	13,651,328	12,916,967	734,361	
	特別会計-2 役員退任慰労積立金	2,996,890	2,996,890	0	
	特別会計-3 職員退職給与引当積立金	28,073,300	28,073,300	0	
	特別会計-4 事務所運営基金	114,419,002	114,419,002	0	
	特別会計-5 地区除外等決済金	6,004,138	6,004,138	0	
	特別会計-6 土地改良施設維持管理適正化事業	43,484,263	43,209,270	274,993	
	特別会計-7 寒河江川地区農業基盤整備促進事業	141,828,480	140,424,840	1,403,640	
	特別会計-8 多面的機能支払交付金調査委託事業	1,361,236	904,498	456,738	
	特別会計-9 新吉田・平田・引竜地区管理事業	76,169,166	74,516,450	1,652,716	
	特別会計-10 県営 谷地堰地区水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）	18,322,972	16,596,000	1,726,972	
	特別会計-11 県営 北谷地地区農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）	25,344,821	25,264,716	80,105	
	特別会計-12 県営 引竜地区農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）	26,274,805	24,794,910	1,479,895	
	特別会計-13 県営 平田地区農村地域防災減災事業	260,000	53,094	206,906	
	特別会計-14 農地中間管理事業	3,084,758	3,000,000	84,758	
	特別会計-15 大堰地区土地改良基金	602,242,259	602,242,259	0	
	寒河江	特別会計-16 寒河江地区環境整備事業	6,075,959	5,005,174	1,070,785
	特別会計-17 県営 寒河江南部地区農地防災事業（農村災害対策整備事業）	1,346,857	1,042,000	304,857	
特別会計-18 寒河江地区土地改良基金	847,579,485	847,579,485	0		
合 計		2,280,290,839	2,223,532,798	56,758,041	

平成29年度 財産目録 (平成30年5月31日調製)

単位：円

摘 要	金額
資産の部	
〔1〕流動資産	61,145,371
1. 現金及び預金	56,758,041
イ. 現金	0
ロ. 預金	
寒河江川土地改良区一般会計	47,281,315
特別会計 寒河江川頭首工管理事業	734,361
特別会計 維持管理適正化事業	274,993
特別会計 寒河江川地区農業基盤整備促進事業	1,403,640
特別会計 多面的機能支払交付金調査委託事業	456,738
特別会計 新吉田・平田・引竜地区管理事業	1,652,716
特別会計 県営谷地堰地区水利施設整備事業	1,726,972
特別会計 北谷地地区農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)	80,105
特別会計 引竜地区農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)	1,479,895
特別会計 平田地区農村地域防災減災事業	206,906
特別会計 農地中間管理事業	84,758
特別会計 寒河江地区環境整備事業	1,070,785
特別会計 寒河江南部地区農地防災事業(農村災害対策整備事業)	304,857
小計(イ+ロ)	56,758,041
2. 未収賦課金	4,387,330
賦課区分	過年度(H22~28) 平成29年度
一般会計経常賦課金	2,873,910 1,058,080
(大堰地区賦課金)	1,680,260 489,830
(二ノ堰賦課金)	750,580 289,200
(高松堰賦課金)	369,160 241,050
(白岩地区賦課金)	20,870 15,970
(中郷地区賦課金)	53,040 22,030
新吉田・平田・引竜地区管理事業賦課金	5,760 2,500
鹿島石持地区畑地帯総合整備事業賦課金	447,080 0
小計	3,326,750 1,060,580
〔2〕特定資産	1,597,559,838
1. 積立金見返預金	1,508,708,176
特別会計 役員退任慰労積立金	5,890
特別会計 職員退職給与引当積立金	28,073,300
特別会計 運営基金	110,825,242
特別会計 大堰地区土地改良基金	540,306,259
特別会計 寒河江地区土地改良基金	829,497,485
2. 定期(次年度予算充当)	88,851,662
昭和堰施設管理積立金	400,000
新吉田地区事業基金積立金	5,880,000
平田地区事業基金積立金	4,598,312
平田地区繰越金積立金	401,688
平田地区決済金	401,688
杉山揚水機積立金	800,000
引竜地区事業基金積立金	44,139,565
引竜地区決済金	14,811,384
白岩地区幹線水路改修準備積立金	17,419,025
〔3〕基本財産	2,316,000
1. 出 資 金	2,316,000
農林中央金庫	150口 150,000
山形県土地改良事業団体連合会	183口 1,830,000
さがえ西村山農業協同組合	112口 336,000

摘 要	金額
〔4〕固定資産	236,781,198
1. 土 地	51,189,000
寒河江市字中河原222番地の2	
寒河江市字中河原222番地の4	
3,400.69㎡	} 48,790,000
213.65㎡	
河北町西里字下楨6130	
1,115.00㎡	892,000
寒河江市字米沢895番地の1	
寒河江市字米沢896番地	
1,391㎡	} 1,507,000
116㎡	
2. 建物設備	146,101,590
寒河江市字中河原222番地の2	
事務所本棟	} 136,500,000
鉄骨車庫	
木造倉庫	7,190,740
プレハブ倉庫	1,338,750
プレハブ物置	122,100
河北町西里字下楨6130	
プレハブ倉庫	950,000
3. 備 品	39,490,608
A類：事務所用品(机、椅子、キャビネット等)	284点 4,312,646
B類：事務・調査用品(OA機器、調査器具等)	89点 12,482,626
C類：車両運搬具(自動車6台)	6点 8,879,846
D類：機械器具(ポンプ、草刈機、格納庫等)	23点 13,815,490
資 産 合 計	1,897,802,407
負債の部	
〔1〕長期負債	84,117,583
1. 土地改良事業資金借入金	84,117,583
県営北谷地地区農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業) 14口	61,117,583
県営引竜地区農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業) 4口	23,000,000
〔2〕特定負債	1,508,708,176
役員退任慰労積立金	5,890
職員退職給与引当積立金	28,073,000
運営基金	110,825,242
大堰地区土地改良基金	540,306,259
寒河江地区土地改良基金	829,497,485
負 債 合 計	1,592,825,759



7月9日決算監査の様子

平成30年度災害に伴う対応状況

● 渇水対応について

7月から8月上旬にかけてまとまった雨が降らなかったことから、寒河江川、最上川ともに河川流量が大幅に低下しました。この事態を踏まえて、土地改良区では取水量を制限して対応したほか、関係総代等を通じて掛け流しの防止、節水の徹底を図りました。また、大堰地区の一部では仮設ポンプを設置し、排水路から反復揚水を行いました。

出穂期と重なり稲の生育への影響も心配されましたが、8月5日からの雨で渇水状況は解消し、今年も無事に豊穰の秋を迎えることができました。組合員の皆様方より多大なるご理解とご協力をいただきましたことに対して、改めて感謝申し上げます。



最上川渇水状況（新堰頭首工）



仮設ポンプ設置状況（溝延地区）

● 豪雨被害対応について

6月30日及び8月5日から6日にかけて西村山地方を襲った豪雨では、当土地改良区管内でも管理道路法面の崩れや水路への土砂流入など施設への被害が発生しました。土地改良区では、市、町をはじめ関係機関と連携を取りながら、早期復旧に向けて対応を行っております。



引竜ため池管理道路法面崩れ状況(岩木地区)



上野幹線排水路土砂流入状況(白岩地区)

事業・活動状況

谷地堰11号分土工に円筒分水、親水施設が造成されました

この度、県営谷地堰地区水利施設整備事業の一環で第11号分土工に円筒分水が造成され、併せて土地改良区単独事業として、景観に配慮した親水施設を整備しました。スイレン等も植栽され、水辺を歩きながら癒しと安らぎを感じる町民憩いの場所となっております。また、隣には大堰地区圃場整備事業記念碑があり、学習の場として利用されることも期待されております。場所は谷地東地内ヨークタウンのそばにあり、近くを通った際はぜひお立ち寄りいただければと思います。



円筒分水



大堰地区圃場整備事業記念碑

川藻を抑制するため調査を行っています

二ノ堰幹線用水路では、底盤コンクリートを打設していない箇所（親水公園区間）において川藻が繁茂しており、下流除塵機等に大量の川藻が堆積し、悪臭を放つなどの問題が生じております。この川藻の発生に対応するため、国営造成施設管理体制整備促進事業中の高度化経費を使い、農研機構と連携を図りながら、川藻の発生状況や発生の抑制、除去後の処理方法等について調査検討を行っています。



川藻堆積状況（石持除塵機）



農研機構による川藻調査の様子

草刈ロボット開発に向けて実証実験を進めています

農家の高齢化や人手不足に伴い、年々除草作業が大きな負担となっております。特に、排水路の法面やため池の堤体など急傾斜の場所では、足場が悪く危険を伴うため、人に代わる草刈ロボットの早急な開発が望まれています。当土地改良区では、3年前よりアーム式草刈機を導入し、実験を重ねながら、より多くの現場に対応できるようにアームやアタッチメントの改良を行っている状況です。

そして今回、西日本の法人を中心に導入が広がる自走型草刈機のデモンストレーションが8月29日に行われました。自走型草刈機は、重心が低いため転倒の危険が少なく、前進・後進のどちらでも刈れて操作が楽なのが特徴です。横15m、縦10m、傾斜40mを越す畦畔を20分ほどで刈り上げることができ、急傾斜の場面でも安全と省力化を実現できるのが大きな利点です。

土地改良区では、今後も維持管理経費等を含めあらゆる観点からどのような形態のロボットが最適か、様々な状況下で検討し、農家の方の除草作業負担軽減に役立てられるよう実証実験を推進してまいります。



アーム式草刈機試運転状況



自走型草刈機操作状況

グラウンドワーク活動

グラウンドワーク二の堰、グラウンドワーク高松堰では、農業水利施設を地域の財産として守っていくため、地域住民が一体となって維持管理活動に取り組んでおります。



ガールスカウトによる集草作業の様子（二の堰）



高松区民による清掃活動の様子（高松堰）

せせらぎフェスティバルin高松堰

第17回せせらぎフェスティバルin高松堰が、7月16日に寒河江市谷沢の温水路広場で開かれました。当日は、時折小雨が降る生憎の天気となりましたが、子供たちにとってはお構いなし。用水路の急流工を利用したチューブスライダー、ニジマスのつかみ取りなど、普段の生活では体験できない農業用水との触れ合いに終始歓声をあげながら元気いっぱい楽しんでいる様子で、大満足の夏の1日となったようでした。



チューブスライダーで川下り、冷たくて気持ちいい



大きなニジマスを捕まえました

東北農政局新規職員が管内農家へ体験実習に訪れました

直接農作業等を体験し、農業者の視点を踏まえた農業農村整備事業の推進に対応し得る職員の育成を目的として、10月1日から5日までの5日間東北農政局の新規職員2名が初任技術研修に訪れ、寒河江市の土屋喜久夫氏宅に宿泊しながら、農作業の体験実習を行いました。

この研修ではさらに、土地改良区の若手職員と管内の土地改良施設、農地の整備状況を見学し、維持管理上で苦慮していることや今後の課題などについて意見交換を行いました。これからの農業農村整備を考えるにあたって、今回学んだことを少しでも多く農業政策に反映していただきたいと思っております。



農地整備が求められる未整備地区見学の様子（柴橋地区）

こんなときは土地改良区に届出を!!

公共機関(市町・法務局等)で手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ、土地台帳等の移動・修正はなりません。必ず忘れずに届出をお願いします!!

事由	申請書の種類	注意点
農地の取得・喪失があったとき 死亡・相続・農業者年金受給のとき 農地の貸借があったとき	組合員資格得喪通知書 口座振替依頼書	農地法・農業経営基盤強化促進事業による貸借も耕作権移動の対象になりますので、借り手が賦課対象となります。
地目を変更したとき	地目変更届	登記地目が変更されてからの申請が必要です。
農地を転用するとき 公共事業で買収があったとき 農用地外に農地を変更するとき	農地転用意見書交付願 地区除外申請書	農地転用は、各農業委員会に事前に相談をお願いします。改良区と協議が整ったもの以外は受付処理できませんのでご了承ください。 農地転用の申請は、毎月5日が締日となっておりますので、早めの提出をお願いします。 地区除外がある場合は、決済金※が発生します。
居住地を変更したとき	住所変更届	
寒河江市で下水道許可区域外で 浄化槽を設置したいとき	排水利用承認申請書	寒河江市設置型合併浄化槽申請地域は、市下水道課への相談が必要になります。
河北町で浄化槽を設置したいとき	施行承認願 確約書	改良区への相談が必要です。
土留め工事をしたい 水路に橋を取り付けたい 工事等で農道を利用したいなど	施行承認願	改良区への相談が必要です。
①浄化槽を廃止したとき ②使用者が変わったとき	①水洗便所(中止・廃止)届 ②水路使用料名義変更届	下水道へ変わったときは、届出が必要です。

※「決済金」の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法第42条及び地区除外処理規定により、事業負担金及び長期負債借入金ならびに施設の管理費等の負担額について一時払いをもって決済していただくものです。手続きがない場合は土地原簿から除外されることなく、そのまま賦課されますので必ず届出をお願いします。

賦課金は期日を守って納入してください!!

土地改良区の賦課金は、運営費や土地改良施設の維持管理費に充てられる重要な経費です。一部組合員の滞納によって、土地改良区の業務運営に支障が生じることのないよう、公平な費用負担の面からも納付期限内に納入くださいますようお願いいたします。

未納者につきましては、職員が電話連絡や戸別訪問を行い、納入の督促を行っておりますが、それでも難しい場合は、国税徴収法に準じて財産の差し押さえ、公売等の滞納処分を執行させていただくことになりますのでご了承をお願いいたします。

もし、一括納入ができない場合や諸事情により納入が困難な場合は、様々な対応を個別に行わせていただいておりますので、土地改良区事務所までご相談くださいますようお願いいたします。

注意!! 滞納賦課金は新資格者の負担

土地改良区内の農地を売買するとき(競売を含む)や組合員の資格を交代する場合にその土地に滞納賦課金があると、その納入義務は、土地改良法第42条第1項の規定により、新しい資格者に生じます。資格取得の際は、その後のトラブルを避けるためにも、必ず土地改良区で滞納賦課金について確認されるようお願いいたします。

** 賦課金の納入は便利な口座振替で **

1. 納入のために土地改良区や取扱金融機関へ行く手間が省けます。
2. 納入期限の心配と納入忘れが防げます。
3. 納期の前に残高確認をお願いします。

— 手続き等のお問い合わせは、当土地改良区までご連絡ください。 —

＝ 不法投棄は重大な犯罪です ＝

近年、ゴミを不法投棄する人が後を絶ちません。捨てられたゴミは水路の流れを阻害し、下流での用水不足や越水の原因になります。また、除塵機のスクリーンに投棄物が詰まり、故障を引き起こした事例も発生しております。

ゴミの不法投棄による処分費用及び施設の補修に係る費用は、全て組合員の賦課金で賄っており、年々増加傾向にある状況です。

絶対にゴミは捨てないよう皆様のご協力とお声かけをお願いいたしますとともに、投棄者を発見しましたら土地改良区にご連絡ください。

なお、ゴミを不法投棄した者は、法律により「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はこの併科」に処され、厳しく罰せられます。



除塵機に入り込んだ投棄物

毎朝、水路の巡視を行っています

当土地改良区では、かんがい期間中は全職員が出勤前に各水系を巡視し、ゴミ上げや分水操作等を行い、通水に支障を来すことがないように努めております。



除塵作業



水門操作

職員資格取得状況

業務能力向上のため、資格の取得に励んでおります。

主な資格取得者一覧

平成30年9月現在

- 2級土木施工管理技士… 2名
- 測量士補…………… 2名
- 危険物取扱者乙4類… 1名
- 宅地建物取引士………… 1名
- 日商簿記3級以上………… 2名

訃報

理事 安孫子賢勇氏

(寒河江市大字柴橋)

安孫子賢勇理事は平成30年5月11日にご逝去されました。

永きにわたり土地改良事業の推進にご尽力されました。

ここに生前のご功績を偲び謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

土地改良施設 維持管理適正化事業に 伴う断水について

- 造山堰用水路目地整備補修工事 (寒河江市三泉地区)
平成30年10月1日～平成30年11月30日 (予定)
- 箕輪堰用水路目地整備補修工事 (寒河江市醍醐地区)
平成30年10月1日～平成30年11月30日 (予定)
- 新堰幹線用水路水門整備補修工事 (寒河江市南部地区)
平成30年10月1日～平成30年10月13日 (予定)